

生活環境分科会の審議事項について

1 審議事項

基本計画における各分野別の計画を主な調査審議事項とする。

⇒ 生活環境の分野における社会背景や環境, 今後の見通し等は, どのようなものを重視すべきか

⇒ これを踏まえて, 分野における重要な課題をどう捉えるべきか

⇒ 社会背景や環境, 将来見通し, 課題等を踏まえ, 分野における目標をどのように設定するか

⇒ 分野における目標により近づくための取組の方向はどのようなものか など

2 所掌内容（審議の範囲）

◆環境にやさしい社会の形成に関すること

〔キーワード〕

環境保全行動／地球温暖化対策／3R／廃棄物対策／生活環境

（市の担当部局：環境部環境政策課 など）

◆水と緑の環境に関すること

〔キーワード〕

河川環境／自然環境／緑の環境

（市の担当部局：環境部環境保全課 など）

◆上下水道に関すること

〔キーワード〕

給水サービス／下水適正処理／上下水道施設・資源／顧客重視経営

（市の担当部局：上下水道局経営企画課 など）

◆住環境に関すること

〔キーワード〕

住宅供給・取得支援／住宅の安全性・環境性／居住環境

（市の担当部局：建設部住宅課 など）